

大飯原発を止めよう

仮処分裁判の学習・座談会

京都 9月30日(日)

大阪 10月6日(土)

大飯原発3・4号を止めるため、3月12日に関西電力を相手取って、大阪地方裁判所に運転差し止め仮処分裁判を提訴しました。これまで5回の審尋が行われました。今回は10月10日です。

裁判の争点は、大飯原発近傍の3つの活断層が連動して動いた場合に、原子炉を止めるための制御棒が基準値2.2秒以内に挿入できるのかという問題です。

活断層が3連動した場合には、制御棒挿入時間は2.2秒を超えてしまいます。そのため関電は、設置許可では2.2秒を守らなければならないが、安全上は1.1秒まで大丈夫などと、人々を炉心溶融一歩手前の危険に陥れる暴論を述べています。

この裁判で争点となっている問題を中心に、「いまさらこんなこと質問できないなあ」とか、「裁判の進展はどうなっているの」など、ざっくばらんに座談会形式で行います。

また、新規制委員会の発足によって、原発の運転再開や六ヶ所再処理工場、「もんじゅ」の推進が狙われています。これらの問題についても、今後どのような活動が必要かなど議論していきましょう。

裁判の原告や支援者の方、大飯原発を止めたいと思っている方はどなたでも参加できます。会場は大きくありませんので、参加ご希望の方は、下記にご連絡をお願いします。定員になり次第締め切らせていただきます。

京都と大阪の2会場でおこないます。同じ内容ですので、都合のいい日にご参加ください。

京都

9月30日(日)10:15~12:30

場所：下京いきいき市民活動センター
京都市下京区上之町38番地うるおい館2階
(京都駅から塩小路通りを東に約15分)

参加費：300円

定員：25名

*事前予約はメールかFAXで、
グリーン・アクションまで

メール：info@greenaction-japan.org

FAX：075-702-1952

大阪

10月6日(土)18:30~21:00

場所：ロータスルーツ
大阪市北区西天満3丁目3-4
(京阪・地下鉄北浜駅、地下鉄南森駅歩5分)

参加費：300円

定員：40名

*事前予約はメールかFAXで、
美浜の会まで

メール：mihama@jca.apc.org

FAX：06-6367-6581

主催：大飯原発3・4号運転差し止め裁判原告団事務局

住所 〒530-0047 大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 美浜の会気付

TEL 06-6367-6580 FAX 06-6367-6581